

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 28 日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消 防 庁 総 務 課

令和 7 年度消防庁広報施策テーマについて

平素から、消防防災関係の広報につきまして、格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、火災をはじめ、各種災害の発生を防止するとともに、その被害を最小限にくい止めるためには、国民一人ひとりが防火・防災を自らの課題として考え、行動していくことが強く望まれます。

そのため、消防庁では、防火・防災に関する情報を提供し、国民の安全・安心を維持向上させていくことを目的に、毎年度広報施策テーマを定め、記者発表や下記の媒体の活用により、広く国民に対し広報活動を実施しております。また、映画やテレビドラマなどのメディアと連携した広報にも取り組んでいるところです。

今般、令和 7 年度の消防庁広報施策テーマにつきまして、別添のとおり作成いたしましたので、各団体におかれましては、当該広報施策テーマをご参考のうえ、地域の実情に応じて、消防防災分野で効果的な広報活動を推進されますようお願いいたします。

また、消防庁Xにおいても広報施策テーマに関連した投稿を予定しております。消防本部においてXのアカウントをお持ちの場合は、消防庁Xの投稿をリポストいただき、情報発信にご協力のほどよろしくお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部（局）におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、その旨周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

- 1 消防庁の広報媒体（消防の動き、ホームページ、X(旧Twitter)、YouTube等）
- 2 総務省の広報媒体（広報誌、ホームページ、X（旧Twitter）、Instagram等）
- 3 内閣府の広報媒体（ホームページ、テレビ・ラジオ番組等）

【担 当】

消防庁総務課広報係
神田、中村、池内
TEL：03(5253)7521

1 月別広報施策（各種行事や災害傾向とリンクした、一定のタイミングで広報するもの）

月	広報施策	要 旨	担当課
4	市町村長の災害対応力強化のための研修	市町村長に対し、災害の警戒段階から発災後に至る各局面における必要な対応や意思決定についての実践的なシミュレーションを行う研修の受講を呼びかける。	防災課
	消防団員のマイカー共済について	災害時に急を要する消防団活動のために、消防団員がやむを得ず自家用車を使用した場合に災害被害があった場合におけるマイカー共済・保険の積極的な活用を呼びかける。	地域防災室
	熱中症の予防	令和6年の5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員が97,578人と、集計を開始した平成20年以降、最多となったことを踏まえ、熱中症患者が増加し、特に救急需要の高まりが見られる夏季を待たずして早期に広報を実施する。 4月から運用が開始される「熱中症特別警戒アラート」等を周知するとともに、暑熱順化等の周知を図り、熱中症への備えを呼びかける。	救急企画室
	消防本部におけるハラスメント対策の徹底について	消防本部におけるハラスメントを防止するため、消防職員の任命権者である消防長をトップとして、各種の対策を徹底するよう各消防本部に呼びかける。	消防・救急課
5	風水害に対する備え	近年、集中豪雨や台風により、河川の氾濫等による浸水被害、がけくずれや地すべり、土石流等の土砂災害や高潮災害等が全国各地で発生している。これらの災害による被害を軽減するため、危険箇所の把握など日頃からの備えの大切さを呼び掛けるとともに、報道機関や防災行政無線等による気象情報（予報・警報、防災情報等）の収集に努め、自主的な防災活動や適切な避難を行うなど風水害に対する住民の心構えを呼び掛ける。	防災課
	e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	大規模災害発生時における被害の軽減を図るためには、防災・危機管理に関する知識の習得及び災害対応能力の向上を図ることが極めて重要であることから、インターネット上で防災・危機管理に関する学びの場を提供しているe-カレッジ（遠隔教育）に掲載している動画の視聴を呼びかける。	防災課
6	危険物安全週間	毎年6月の第2週は「危険物安全週間」である。危険物関係事業所における自主保安体制の確立を呼び掛けるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る。	危険物保安室
	地震に対する日常の備え	地震には、何よりも家庭や職場での普段の備えが大切である。日頃から家庭や職場で防災会議などの話し合いをもち、備蓄品・非常持出品の準備や住まいの安全点検等について周知を図り、地震に対する備えを呼び掛ける。	防災課
	熱中症の予防	熱中症のしくみや、熱中症にならないために心がけていただきたいこと（こまめな水分補給、エアコンの適切な使用等）、熱中症予防のための消防庁の様々な予防啓発コンテンツの紹介等を通じて、本格的な暑さが始まり、熱中症による救急搬送人員が増加する7月以降に向けて、改めて熱中症への備えを呼びかける。	救急企画室

月	広報施策	要 旨	担当課
7	火遊び・花火による火災の防止	火遊びは出火原因の上位にあり、火遊びをなくす上で重要なことは、日頃からの防火教育である。また、夏は、花火のシーズンであるが、取扱い上の不注意から毎年火災が発生している。そこで、全国の家庭に対して火遊び・花火による火災防止の注意を呼び掛ける。	予防課
	石油コンビナート災害の防止	石油等の危険物や高圧ガスの集積地帯である石油コンビナート等特別防災区域における防災体制の充実強化を呼び掛ける。	特殊災害室
	台風に対する備え	毎年8月、9月の台風シーズンには、各地で大きな被害が発生している。これらの被害を軽減するため、各家庭における台風に対する備えを呼び掛けるとともに、台風接近時には、防災行政無線等による気象情報（予報・警報）にも耳を傾けるよう呼び掛ける。	防災課
	全国防災・危機管理トップセミナー	首長の危機管理意識の一層の向上を図り、具体的な災害対応の危機事態において、首長がリーダーシップを十分発揮し、的確な危機対応を行うことができるよう、全国の市区長を対象として開催したセミナーの様子を発信する（録画放送での視聴可）。	防災課
	住民自らによる災害への備え	各地方公共団体では、大規模災害に備えた様々な応急対策や他の地方公共団体との応援協定の締結等について検討・実施しているが、大規模災害の発生直後は、地域住民自らによる防災活動が大変重要であり、また効果的である。 このため、住民の自主的な防災活動についての理解を求め、積極的な防災訓練への参加など災害への備えを呼び掛ける。	地域防災室
8	電気機器等の安全な取扱い	電気機器等の正しい使用方法や、使用開始時における点検整備の実施等の周知を行い、電気機器等からの出火防止を呼び掛ける。	予防課
	危険物施設等における事故防止	近年高い水準で推移している危険物事故に関し、事故の原因や状況等を踏まえた事故防止対策等を周知する。	危険物保安室
	火山災害に対する備え	火山災害は、その態様が多岐にわたるほか、広域化、長期化するおそれがあるなど、他の災害には見られない特殊性を持っており、火山災害に対する正しい知識の周知を図り、日頃からの備えを呼び掛ける。	防災課
	防災訓練への参加の呼び掛け	毎年9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」である。地震が発生した場合の火の始末、初期消火、応急救護、安全避難等、地震時における心得をしっかりと身に付けるため、防災訓練へ積極的な参加を呼び掛ける。	防災課
9	9月9日は救急の日	毎年9月9日は、「救急の日」であり、この日を含む一週間を救急医療週間として、救急業務の普及啓発運動を全国的に実施するとともに、救急業務及び救急医療に対する国民の理解と認識を深めるために、各種行事等への積極的な参加を呼び掛ける。	救急企画室
	住宅防火防災キャンペーン	住宅火災による死者の低減を図るためには、逃げ遅れを防ぐ住宅用火災警報器等の普及と併せ、高齢者の身体的状況を考慮し、火災の発生及び延焼を防止する環境づくりが必要である。そのために有効な防災品の使用及び住宅用消火器や地震火災対策に有効な感震ブレーカーについて、老人の日・敬老の日等に合わせ普及を呼び掛ける。	予防課
	全国少年消防クラブ交流大会	将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的に「全国少年消防クラブ交流大会」を開催する。	地域防災室
	事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼び掛け	消防団員の約7割が被雇用者であり、地域の安心・安全を確保するには、事業所等の協力が必要であるため、「消防団協力事業所表示制度」の普及促進を図るとともに、被雇用者が消防団員として活動できるよう進んで支援している事例等を紹介し、消防団活動への事業所等の理解と協力を呼び掛ける。	地域防災室

月	広報施策	要 旨	担当課
10	地震火災対策について	大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがある。地震発生時に発生する割合の多い電気火災の抑制のための感震ブレーカーの普及推進や、地震火災を防ぐための主なチェックポイントを周知し、地震火災対策を促進する。	予防課
	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果	毎年実施している住宅用火災警報器の設置率等の調査結果と合わせ、未設置世帯（市町村条例に適合していない世帯を含む。）への設置広報、設置世帯への維持管理広報を強化していく。	予防課
	全国女性消防操法大会	女性の消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的として「全国女性消防操法大会」を開催する。	地域防災室
	消防の国際協力に対する理解の推進	毎年10月6日は、「国際協力の日」である。開発途上諸国の消防体制の充実等に資するために、消防防災分野において実施している研修員の受入れ、専門家の派遣、さらには、大規模災害が発生した際の国際消防救助隊の派遣等、消防の国際協力について、国民の理解と協力を呼び掛ける。	参事官
11	秋季全国火災予防運動	火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、全国的に火災予防運動を展開して、事業所及び国民一人ひとりに火災予防を呼び掛ける。	予防課
	消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）の研究課題の募集について	消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）の公募開始を広く周知し、当該制度は消防機関等の参画を必須としていることから、積極的に協力いただくとともに、地域の大学、研究機関、事業者等に当該制度の趣旨や内容について積極的に周知いただくよう呼び掛ける。 また、災害対応上有効と認められる新技術について、積極的に現場への導入を検討するよう呼び掛ける。	予防課
	津波による被害の防止	地震が発生した場合、津波が襲来するおそれがあることから、強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合、又は大津波警報等を見聞きした場合には、直ちに海浜から離れ高所へ避難する等、津波に対する知識の普及を図る。	防災課
	女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け	女性防火クラブの役割と活動状況を紹介するとともに、家庭内の防火と地域の自主防災体制の確立に女性が果たす役割の重要性について認識を深めてもらい、女性防火クラブへの参加を呼び掛ける。	地域防災室
	正しい119番通報要領の呼び掛け《11月9日は「119番の日」》	119番通報の際、火災や救急等の災害種別や場所、災害状況などを正しく伝えられないために被害が拡大したり、また、通報の遅れが消防隊の出場の遅れにつながり、被害の拡大を招くおそれもあるため、適正・迅速な119番の利用を呼び掛ける。	防災情報室
12	消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	「緊急自動車」として、道路交通法上の特例が認められている消防自動車や救急自動車が緊急通行するためには、一般車両が進路を譲る等の協力が不可欠である。 このため、消防自動車や救急自動車が緊急通行している場合の一般車両の対処方法を広報するとともに、緊急通行時の安全確保に対して協力を呼び掛ける。	消防・救急課
	ストーブ火災の注意喚起	冬を迎え、各家庭では石油ストーブなどの暖房器具の使用が始まり、ストーブの取り扱い不注意による火災が増加する時期でもある。 この時期を捉え、給油時の注意点、可燃物から離しての使用など、暖房器具使用上の留意点を広報する。	予防課
	雪害に対する備え	雪による被害を軽減するためには、国民一人ひとりが雪害に対する認識をより深め、対処することが必要である。 このため、雪害に関する事例及び防災対策を紹介し、雪害に対する備えを呼び掛けるとともに、防災行政無線等による気象情報（予報・警報）にも耳を傾けるよう呼び掛ける。	防災課

月	広報施策	要 旨	担当課
1	消火栓の付近での駐車 の禁止	消防隊が消火活動を実施し、被害を最小限に抑えるためには、消火栓や防火水槽等の消防水利の確保が最も重要である。このため、一般車両の駐車等により、消防水利の使用が阻害されないよう呼び掛ける。	消防・救急課
	文化財防火デー	毎年１月26日は「文化財防火デー」である。かけがえのない文化財を火災から守るために、国民一人ひとり及び関係者の防火意識の高揚を図る。	予防課
	住宅の耐震化と家具の 転倒防止	阪神・淡路大震災では、死者の８割以上が建物の倒壊による圧死者であり、また、家具の転倒・落下による負傷者の発生やこれらの散乱による避難・救出の遅れなど間接的な被害の発生も報告されていることを踏まえ、住宅の耐震化と建物内の家具の転倒・落下防止対策の重要性を呼び掛ける。	防災課
	全国防災・危機管理 トップセミナー	首長の危機管理意識の一層の向上を図り、具体的な災害対応の危機事態において、首長がリーダーシップを十分発揮し、的確な危機対応を行うことができるよう、全国の町村長を対象として開催したセミナーの様子を発信する（録画放送での視聴可）。	防災課
2	春季全国火災予防運動	秋季全国火災予防運動と同様に、全国的に火災予防運動を展開し、事業所及び国民一人ひとりに火災予防を呼び掛ける。	予防課
	全国山火事予防運動	毎年２月、３月は、地域によっては「火入れ」なども始まる時期であり、積雪地帯を除き全国的に乾燥注意報、強風注意報がたびたび発表される時期であることから、農林業関係者や林野周辺の住民等に林野での火気の取扱いについて注意を呼び掛ける。	特殊災害室
	地域に密着した消防団 活動の推進	平常時において地域に密着した消防団活動を行い、他の地域の模範となる消防団や、消防団員である被雇用者の消防団活動に特に深い理解や協力を示す事業所に対する表彰事例を紹介し、消防団による地域活動を推進する。	地域防災室
3	外出先での地震の対処	商店街や地下街あるいは乗り物に乗っているときなど、外出先で地震が起こった場合にどのように行動すればよいかを周知するとともに、防災行政無線等による避難指示に耳を傾けるよう呼び掛ける。	防災課
	少年消防クラブ活動へ の理解と参加の呼び掛け	入学期や進学期を前に、少年・少女を中心とした少年消防クラブの役割と活動状況を紹介し、クラブ活動への積極的な参加を呼び掛けるとともに、少年期から消防防災活動への知識と理解を育む。	地域防災室
	林野火災の防止	毎年３月、４月、５月は、ドライブ、ハイキング、山菜取り等のレクリエーションによる入山者が多く、特に林野火災の多発する時期であることから、国民に対し、林野火災の実態の周知を図るとともに、入山者に対し、たばこの投げ捨て防止など林野火災の予防を呼び掛ける。	特殊災害室

2 年間広報施策（月別広報施策には属せず、通年又は時期未定で広報するもの）

広報施策	要 旨	担当課
① 消防団を中核とした 地域防災力の充実強化	<u>(1) 消防団活動に対する理解と協力の促進</u> 消防団は、火災はもとより、地震や風水害等の大規模災害時の避難誘導や救助活動を行うため、また、有事における国民保護の必要性から、地域の安心・安全を確保するために欠くことのできない組織であるとともに、地域コミュニティの維持・振興にも大きな役割を果たしている。 しかしながら、団員数の減少、高齢化、被用者団員の増加等の課題に直面しているところ、地域防災力を充実強化していくためには、団員の処遇改善のほか、女性や若者をはじめとする幅広い層に対する消防団への入団促進を図り、団員確保や消防団活動に対する地域住民や被用者団員を抱える事業所等の理解促進が不可欠である。 このため、ポスター、リーフレット等の広報媒体の活用や、SNS等による実災害における消防団の活動、地方公共団体が行う取組等の紹介のほか、消防団の充実強化につながる地方公共団体の取組への支援等を通じて、消防団の果たす役割の重要性を啓発し、特に女性や若者を中心に、消防団活動への積極的な参加を呼び掛け、団員の確保を図る。 また、事業所の協力を通じて地域防災体制の一層の充実強化を図る「消防団協力事業所表示制度」や大学生等の就職活動を支援する「学生消防団活動認証制度」の普及促進を図る。その他、高校生についても未来の消防団を担う層として、学業との両立に留意しつつ、地域の実情に応じて機能別分団などへの入団の促進を図る。	地域防災室
	<u>(2) 住民等による自発的防災活動の推進</u> 地震、風水害等の災害から身を守るためには、国民一人ひとりが防災に対する認識を深め、地域の人々が連帯意識を持って防災活動に取り組み、災害時には地域ぐるみで対処することが必要である。このため、住民自らによる効果的かつ実践的な防災訓練の実施と積極的な訓練への参加、住民の手によるコミュニティにおける自主防災活動への参加等を促進するよう、「自主防災組織等活性化推進事業」によって、地方公共団体が自主防災組織等を活性化するための取組を支援する。 また、事業所等に対し、自らの防災体制の強化を推進すると同時に、地域社会の一員として、住民と一体となり地域防災体制の確立に積極的に貢献するよう呼び掛ける。 これらに加えて、家庭内や地域で学習できるインターネットを通じたe-カレッジ※の活用による防災教育訓練の普及を図る。	※防災課 (e-カレッジに 関すること)
② 救急業務を取り巻く 課題への対策の推進	<u>(1) マイナ救急の全国展開の推進</u> 消防庁では、救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組、いわゆる「マイナ救急」の検討を進めている。 令和6年度は、67消防本部660隊の参画を得て、マイナ救急の実証事業を行い、参画いただいた消防本部からは、「高齢の夫婦のみで情報把握が困難な事案であったが、マイナ救急を実施することにより、救急隊が正確な情報を把握し、搬送先病院を円滑に選定することができた。」、「傷病者の観察や問診と並行して、マイナ救急で既往歴等を確認できたため、不要な質問をせずに、速やかに病院連絡に繋がった。」、「既往歴から適切な応急処置を実施することができ、搬送先の医療機関に到着したときまでに、会話が可能な状態まで回復した。」、「マイナ救急を実施することにより、飲んでる薬が分かり、その薬の効果や症状から病名を推測し、適切な医療機関を選定できた。搬送先病院でも薬剤情報を事前に得られたため、緊急オペなどの事前準備ができた。」といった意見を伺ったところ。 令和7年度には、全国消防本部、合計5,334隊の救急隊において、令和6年度に構築した救急現場での操作性に優れた専用システムを活用した実証事業を実施予定である。マイナ救急の認知度向上を図るため、ショートムービーを作成し、SNS（Youtube、消防庁X等）で広報を行うとともに、全国の消防本部、都道府県等へ提供する。また、今後、マイナ救急の流れの説明、有用事例の紹介、マイナ保険証の傾向の呼びかけ等のため、政府広報、ポスター、広報誌等により、国と自治体とで連携した広報を実施する。	救急企画室
	<u>(2) 「救急安心センター事業（＃7119）」の普及啓発及び救急車の適時・適切な利用の推進</u> 令和5年中の救急自動車による救急出動件数は約764万件で、前年と比較して約41万件増加した。中長期的にみると、高齢化の進展等により救急需要は今後も増大する可能性が高いことが示されており、救急活動時間の延伸を防ぐとともに、これに伴う救命率の低下を防ぐための対策が必要である。 地域の限られた救急車が緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く到着できるようにするため、電話相談「救急安心センター事業（＃7119）」の全国展開を推進する。 また、住民による緊急度判定を支援する全国版救急受診アプリ「Q助」の利用を促進する。	
	<u>(3) 住民に対する応急手当の普及啓発</u> 心肺機能停止傷病者の救命のためには、早期に、現場に居合わせた一般市民（バイスタンダー）による、自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた適切な心肺蘇生の実施が重要であるため、応急手当の知識や技術の習得を心掛けるよう積極的に呼び掛ける。 また、消防庁が公開する「応急手当WEB講習」の活用により受講機会の拡大を図り、適切な応急手当の普及啓発に努める。	

② 救急業務を取り巻く課題への対策の推進	<u>(4) 熱中症やけがの予防</u> 熱中症による救急搬送人員数は高い水準で推移しており、令和6年5月から9月までの熱中症による救急搬送人員数の累計は9万7,578人となり、集計を開始した平成20年以降、最多となった。 熱中症への対応は、国民の生命と安全にとって極めて重大な課題であることから、消防庁では、夏期に全国の消防本部を対象に熱中症による救急搬送人員の調査を実施し、調査結果を週ごとに公表するとともに、消防庁ホームページ「熱中症情報」サイトにおける、熱中症対策リーフレットや予防啓発コンテンツ（ポスター、ビデオ、イラスト、音声メッセージ）の提供、X（旧ツイッター）による情報発信、各自治体における効果的な取組事例集の紹介などを通じ、広く国民に対し熱中症予防に関する普及啓発を推進する。 また、令和5年中の一般負傷による救急搬送人員は、105万9,922人で、約7割を高齢者が占めるほか、乳幼児の事故種別では、一般負傷の割合が約19%と他の世代に比べて高いことから、消防庁ホームページに掲載しているリーフレットの活用など、乳幼児及び高齢者を対象とした救急事故防止を推進する。	救急企画室
③ 緊急消防援助隊の充実強化	近年、激甚化・頻発化する土砂・風水害、南海トラフ地震等の切迫する大地震やNBC災害などに備えるとともに、緊急消防援助隊の充実と即応体制の強化を図るため、無償使用制度や財政措置を活用して、必要な車両及び資機材を整備する。また、より迅速・確実な出動に向け、都道府県や消防本部の協力も得て、緊急消防援助隊の効果的な指揮及び各種部隊機能を強化するとともに、応援隊を円滑に受け入れるため、より実効性の高い受援体制の構築を推進する。 さらに、令和7年度は、災害検証会等を通じて能登半島地震や令和6年奥能登豪雨等における実災害での教訓を踏まえ、各ブロックの対応力強化を目的とした地域ブロック合同訓練を行い、警察、海上保安庁、自衛隊、医療機関等関係機関との連携や無償使用車両の活用などの実践的な訓練を実施する。	広域応援室
④ 消防における女性の更なる活躍の推進	<u>(1) 消防職員</u> 消防の分野においても女性が増加し、活躍することにより、住民サービスの向上や消防組織の強化につながることが期待されている。 消防庁では、女性消防吏員比率を令和8年度当初までに5%に増加させることを全国の目標とし（令和6年4月1日現在3.7%）、各消防本部において、 ・数値目標の設定による計画的な増員の確保及び女性消防吏員の職域拡大 ・施設・装備の改善 など、ソフト、ハード両面での環境整備に積極的に取り組むよう要請している。 また、消防吏員を目指す女性の増加を図るため、SNS広告や採用説明会への参加など、女性消防吏員PR広報を実施するとともに、消防本部に対しては、女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣に加え、管理職員向け研修会を開催するなどの取組を行う。 あわせて、女性消防吏員の職域拡大のため、消防署所等におけるトイレや浴室、仮眠室等の女性専用施設や応援派遣時に男女各々の宿営環境を確保するために必要な資機材の整備について支援を行う。	消防・救急課
	<u>(2) 消防団員</u> 令和6年4月1日現在、女性消防団員数は2万8,595人と増加傾向にある一方で、全消防団員に占める女性消防団員の割合は3.8%にとどまっている。 消防庁では、消防団員に占める女性の割合について10%を目標としつつ、2026年度（令和8年度）末まで当面5%とする目標を掲げており、消防団員に占める女性の割合が、現時点で5%に満たない消防団においては早急に5%以上となるよう、また5%を超えている団体においては10%以上となるよう引き続き取り組むよう要請している。 消防庁においても、以下のような取組により、女性の入団促進及び女性消防団員の更なる活躍の推進を図っている。 ・消防団入団促進広報として、ポスター、PR動画等を活用し、全国駅構内及び電車内広告の掲出を実施。 ・女性消防団員の更なる確保のため、女性の入団促進につながる地方公共団体の取組をモデル事業により支援。 ・「消防団等充実強化アドバイザー」を地方公共団体等に派遣し、女性消防団員の活動事例や女性が活動しやすい消防団の環境づくり等について講演等を行うことで、女性消防団員の確保に向けた取組を支援。	地域防災室

⑤ その他の施策	<u>(1) 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進</u> 災害の激甚化・多様化、救急需要の増加、人口減少等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、常備消防体制の整備及び確立を図るため、消防庁では、消防力の維持・強化に当たって最も有効な施策である消防の広域化を推進している。 また、消防の広域化の実現には、なお時間を要する地域もあり、そのような地域においては、まず、高機能消防指令センターの共同運用等の連携・協力に取り組むことにより、消防力の維持・強化を図るとともに、将来的な広域化の実現にも資することが期待される。 消防の広域化及び連携・協力の推進のための具体的な取組としては、広域化及び連携・協力の必要性、メリット、全国的な状況などについて、関係団体等に十分に御理解いただくため、消防庁ホームページ等の広報媒体を活用し、周知・普及啓発を行っていくほか、広域化及び連携・協力を実現した先進事例、実際に広域化及び連携・協力を行う際の留意事項等について、都道府県及び市町村等のニーズに応じた情報提供を実施する。 また、消防用車両の到着時間を可視化するなど、広域化や指令の共同運用における高度な運用等による効果分析を支援するため消防用車両出動シミュレーションシステムの運用や、広域化及び連携・協りに係る財政措置を御活用いただき、広域化及び連携・協りに積極的に取り組んでいただくよう助言等を行う。 さらに、消防広域化推進アドバイザーの派遣により、広域化及び連携・協りに係る協議を進めるにあたり諸課題への対応策などに関する個別具体の相談に応じる。	消防・救急課
	<u>(2) 防災拠点の耐震化等の推進</u> 大規模地震時において、的確に災害応急対策を実施するためには、庁舎、消防署所をはじめ、避難所となる学校施設など、防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進することが重要である。 令和4年10月1日時点の防災拠点となる公共施設等の耐震率は、96.2%となっており、今後も引き続き防災拠点となる公共施設等の耐震化の重要性を国民に対して周知する。 また、災害時にあっても災害対策機能が維持されるよう、庁舎等における非常用電源の確保に係る取組の重要性について周知し、その促進を図る。	防災課
	<u>(3) 防災教育の推進及び防災知識の普及啓発</u> ア 小さな頃からの防災教育の推進 子供たちが自らの身の安全を確保できるようにすることはもとより、将来の地域防災を担う人材の育成のためには、児童、生徒に発達段階に応じて体系的に防災教育を推進していくことにより、防火・防災や消防について学ぶ機会を拡充し、体系的に学習できる体制を確保していくことが重要である。 消防庁では、消防団員・自主防災組織員等による防災教育の推進及び少年期から消防防災活動への知識と理解を育む少年消防クラブ活動を推進しており、こうした小さな頃からの防災教育の取組の重要性を周知する。 また、「消防団の力向上モデル事業」や「自主防災組織等活性化推進事業」によって、地方公共団体が実施する消防団・自主防災組織等に関する防災教育や啓発を支援し、その成果を横展開する。	地域防災室
	イ 地震、風水害、火山災害、雪害に関する防災知識の普及啓発 地震、風水害、火山災害、雪害による被害を最小限に抑えるため、災害に対しての日頃からの予防対策や災害時における万全な応急対策の知識を啓発する。特に、風水害においては、近年多発する集中豪雨や台風による洪水、土砂災害、高潮等に伴う予報・警報や避難指示、地震においては、緊急地震速報、津波警報・注意報、南海トラフ地震臨時情報等が発令された場合における対処方法など、早期避難警戒体制を進めるための防災知識の普及啓発を図る。	防災課
	<u>(4) 国民保護体制の充実強化</u> 国民保護体制の充実強化について、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）においては、市町村が設置する情報伝達手段に支障が生じないよう日常的な点検を行うとともに、情報伝達手段の一層の多重化を推進。 また、万が一の事案発生の際の国民保護施策の実効性向上を図る観点から、国民保護共同訓練及び弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の全国における実施や、緊急一時避難施設の指定推進、避難実施要領のパターンの作成推進など、地方公共団体における各種施策の充実に努めるとともに、国民に対する普及・啓発も実施。	国民保護室 国民保護運用室 国民保護支援調整室
	<u>(5) 防火・防災対策の推進</u> ア 住宅防火対策の推進 住宅火災による死者数は、平成18年以降減少傾向にあったが、令和3年以降は増加しており、令和5年には死者1,000人を超えた。 このうち、65歳以上の高齢者が7割以上を占めている。 住宅火災の被害低減を図るため、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」の4つの習慣と6つの対策を活用し、住宅防火対策を国民に周知する。	予防課
	イ 産業施設の防災対策の推進 令和5年中の危険物施設における火災及び流出事故発生件数は711件で、平成19年以降、高い水準で横ばいの状況が続いていることから、各消防機関等が適切に危険物の貯蔵、取扱いに係る指導を行うことができるよう、各都道府県等を通じて事故の発生原因、効果的な事故防止対策等について適切に周知していく。 あわせて、危険物施設の適切な維持管理、危険物の安全な貯蔵・取扱いなどについて、危険物安全週間などを通じて国民及び事業者に対し周知する。	危険物保安室

(参考) 消防庁 年間行事予定

行事名	概要	時期	担当課
マイナ救急	傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（マイナ救急）について、720消防本部5,334隊の参画を得て実証事業を行う。	通年	救急企画室
消防研究センター一般公開	毎年4月の「科学技術週間」（4/18を含む月～日曜日）にあわせて、消防研究センターの一般公開を実施する。	オンライン開催： 4月11日～ 4月21日 実開催：4月18日	消防研究センター
防災・危機管理特別研修	都道府県・指定都市危機管理責任者等に対し、内閣危機管理監等による講演、災害対応実例を踏まえた意見交換を実施する。	4月又は5月	防災課
自治体危機管理・防災責任者研修	市町村の危機管理監・防災責任者に対し、首長を補佐し、災害対応全般を指揮・統括するために必要な災害対応力の習得のための研修を行う。	5月、11月予定	防災課
全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験	全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達時の不具合の発生を抑制し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、各地方公共団体の防災行政無線等を実際に起動させる情報伝達試験を実施する。	5月、8月、 11月、2月予定	国民保護室
春の叙勲伝達式	叙勲を受章した消防功労者に対し、総務大臣が勲章を伝達する。 褒章を受章した消防功労者に対し、総務大臣が褒章を伝達する。	5月中旬～下旬	総務課
危険業務従事者叙勲伝達式			
春の褒章伝達式			
予防業務優良事例表彰式	各消防本部の予防業務の取組のうち他団体の模範となる優れたものに対し、消防庁長官が表彰する。	5月30日	予防課
「危険物安全週間」	危険物関係事業所における自主保安体制の確立を呼び掛けるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚及び啓発を図るため「危険物安全週間」を設定し、危険物施設における保安体制の整備促進、各種広報及び啓発運動を実施する。	6月8日～ 6月14日 (6月の第2週)	危険物保安室
〔表彰式〕	危険物の保安に顕著な功績のあった者及び保安管理等が特に優秀であると認められる事業所等を消防庁長官が表彰する。	6月9日 (予定)	危険物保安室
危険物保安功労者			
優良危険物関係事業所			
危険物安全週間推進標語			
危険物事故防止対策論文			
防災・危機管理トップセミナー (市区長向け)	市区長に対し、危機管理意識の一層の向上を図り、自然災害、国民の保護のための措置が必要となる事案等の危機事態において、市区長がリーダーシップを十分発揮し、的確な危機対応を行うことができるようセミナーを実施する。	6月上旬	防災課
市町村長の災害対応力強化のための研修	市町村長に対し、災害の警戒段階から発災後に至る各局面における必要な対応や意思決定についての実践的なシミュレーションを行う研修を実施する。	6月、11月予定	防災課
「国民安全の日」	昭和35年5月6日の閣議により、産業災害、交通事故、火災等の災害防止を図る目的として設けられた。	7月1日	総務課
安全功労者総務大臣表彰式	国民の安全に関して功労のあった消防関係者を総務大臣が表彰する。	7月上旬 (同時開催)	総務課
消防功労者総務大臣表彰式	消防に関して功績顕著な消防団員等を総務大臣が表彰する。		
全国少年消防クラブ交流大会	将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的に開催する。	9月中	地域防災室
令和6年度総合防災訓練	大規模災害を想定し、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、関係省庁等参加の下、関係地方公共団体及び指定公共機関等と連携して、災害発生時における応急対策の実施体制の確保等を図る訓練を実施する。	9月1日	応急対策室
「防災の日」及び「防災週間」	昭和57年5月11日の閣議了解により、台風、高潮、津波、地震等の災害について認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するために設けられた。	9月1日 (防災の日) 8月30日～ 9月5日 (防災週間)	防災課

行事名	概要	時期	担当課
住宅防火・防災キャンペーン	老人の日・敬老の日に、高齢者へ住宅用火災警報器・防災品・住宅用消火器・感震ブレーカーを贈ること等を広く呼び掛ける。	9月1日～9月21日	予防課
救急功労者表彰式	救急業務推進に貢献し社会公共の福祉の増進に功績があった個人又は団体を総務大臣及び消防庁長官が表彰する。	9月9日	救急企画室
「救急の日」及び「救急医療週間」	救急業務の普及啓発運動を全国的に実施するとともに、救急業務及び救急医療に対する国民の理解と認識を深めるために、各種行事等への積極的な参加を呼び掛ける。	9月9日（救急の日） 9月7日～9月13日（救急医療週間）	救急企画室
第26回全国女性消防操法大会	女性の消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的とする。	10月28日	地域防災室
令和7年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練	緊急消防援助隊の技術・連携活動能力の向上を図るため、全国6ブロックにおいて消防庁及び各ブロック実行委員会等主催で実践的な訓練を実施する。	10月上旬～11月下旬	広域応援室
防災・危機管理トップセミナー（町村長向け）	町村長に対し、危機管理意識の一層の向上を図り、自然災害、国民の保護のための措置が必要となる事案等の危機事態において、町村長がリーダーシップを十分発揮し、的確な危機対応を行うことができるようセミナーを実施する。	11月予定	防災課
国際消防救助隊連携訓練	海外の被災地において、国際的なガイドラインに準拠した適切かつ安全な捜索・救助活動を実施するため、国際消防救助隊の更なる活動能力の充実を図ることを目的に年2回開催する。	11月～1月	参事官室
秋の叙勲伝達式	叙勲を受章した消防功労者に対し、総務大臣が勲章を伝達する。	11月上旬～中旬	総務課
危険業務従事者叙勲伝達式			
秋の褒章伝達式			
石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト	石油コンビナートの事業所の自衛防災組織等の技能や士気の高揚を図ることを目的として、事業所の保有する消防車両を活用した技能コンテストを実施し、その技能が特に優良な組織を表彰する。	募集期間（4月下旬～5月下旬） 実施期間（7月上旬～10月上旬） 表彰時期（12月上旬～中旬頃）	特殊災害室
消防設備保守関係功労者表彰式	消防用設備の設置及び維持管理の適正化に功労のあった者を消防庁長官が表彰する。	10月17日（同時開催）	予防課
消防機器開発普及功労者表彰式	消防機器の開発普及に功労のあった者を消防庁長官が表彰する。		
優良消防用設備等表彰式	消防用設備等、特殊消防用設備等その他これらに類するもののうち、消防防災の高度化に資するもの、火災時の人的対応力の向上に資するもの又はユニバーサルデザインの推進に資するもので、他の模範となるものを消防庁長官が表彰する。		
「119番の日」	自治体消防発足40周年を機に、国民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、住民の防災意識の高揚を図ることを目的として設けられた。	11月9日	防災情報室
秋季全国火災予防運動	火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、全国的に火災予防運動を展開する。	11月9日～11月15日	予防課
全国女性消防団員活性化大会	全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動事例報告やパネルディスカッションを通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動の活性化を目的として開催する。	11月13日	地域防災室

行事名	概要	時期	担当課
第73回全国消防技術者会議	消防に関わる全国の技術者が消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表するとともに、他の発表者や聴講者と討論を行う場として、開催している。	11月20日・21日	消防研究センター
令和7年度消防防災科学技術賞（表彰式）	消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的とする。	11月20日	消防研究センター
第28回全国消防救助シンポジウム	全国の消防職員等が救助活動事例や救助技術について発表するとともに、救助活動に資する専門的知見を有する講師による講演、さらには発表者、講師、聴講者による討議を通して、救助技術の高度化を推進していくことを目的とする。	12月11日	参事官
令和6年版消防白書発刊	各種災害の実態、消防防災行政の現況と課題等について解説し、消防防災体制の確立に広く活用されることを目的として毎年発刊している。	1月中	総務課
「文化財防火デー」	昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことを契機に、国民的財産である文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るために設けられた。	1月26日	予防課
防災まちづくり大賞	災害に強い安心・安全なまちづくりの一層の推進に資する、防災・防火に関する優れた取組等を行っている団体を総務大臣及び消防庁長官が表彰する。	2月下旬	地域防災室
国際消防防災フォーラム	我が国の消防防災技術・制度、消防防災関連製品の紹介・展示等を、アジア諸国を中心に広く紹介することを目的に開催する。	2月下旬～3月上旬	参事官室
春季全国火災予防運動	火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、全国的に火災予防運動を展開する。	3月1日～3月7日	予防課
車両火災予防運動	車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、もって車両火災を防止し、安全な運送を確保することを目的として車両火災予防運動を展開する。	3月1日～3月7日	予防課
全国山火事予防運動	山火事が発生しやすい時季を迎えるに当たって、全国的に山火事予防運動を展開する。	3月1日～3月7日	特殊災害室
「消防記念日」	昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、広く消防関係職員及び住民の方々に「自らの地域を自らの手で火災その他の災害から守る」ということへの理解と認識を深めていただくため「消防記念日」が制定された。	3月7日	総務課
消防団地域貢献表彰式	地域防災力の向上や消防団員の確保等に特に積極的に取り組む消防団及び消防団事務を所管する機関に対し、総務大臣が表彰する。	3月上旬	地域防災室
消防団地域活動表彰式	平常時において地域に密着した活動を行う消防団、消防団員である住民を雇用し、消防団活動に理解・協力のある事業所等を消防庁長官が表彰する。	3月上旬	地域防災室
防災功労者消防庁長官表彰	自然災害、大規模事故等の活動において、顕著な功績が認められる消防団等を消防庁長官が表彰する。	3月上旬	地域防災室
消防功労者消防庁長官表彰式	消防に関して功労のあった消防関係者を消防庁長官が表彰する。	3月上旬	総務課
優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）	少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者を総務大臣及び消防庁長官が表彰する。	3月下旬	地域防災室